



発信年月日：令和2年7月3日

所属課長等	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1194 FAX 0837-22-6345
企画総務部 総務課長 井関 勝裕	企画総務部 総務課 課長補佐 椎葉 雅行		
件名	市長に係る期末手当の支給誤りについて		

1. 事案の経緯及び概要

今回、期末手当の算出の基礎となる給料月額については、20%減額した後の給料月額に基づき計算すべきところ、誤って減額前の給料月額で計算したものである。

2. 誤りの原因

システム上の支給割合を入力する画面において、80/100 に変更すべきところ、100/100 で計算するという入力上のミスによるものである。

3. 期末手当支給額

減額前(誤)	減額後(正)	戻入金額
2,014,500 円	1,611,600 円	402,900 円

※ なお、今回の算定誤りによる過払金額は、7月2日に戻入済み。

4. 再発防止策

二度とこのような誤りを起こさないよう、再度、職員間で事務処理内容について徹底し確認するとともに業務情報の共有を図り、再発防止に努めてまいります。

市長コメント

このたび、私の6月期分期末手当の支給額が本来、20%減額した後の給料月額に基づき計算するところを誤って減額前の給料月額で計算するという計算処理上のミスが発生したこと、誠に遺憾であるとともに、市政を預かる者として、市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

特に組織を総括する総務課においてこのような事態が生じたことは、組織として管理体制の緩みがあったと言わざるを得ず、大変厳しく受け止めているところです。

職員には、ルールに基づいた業務の遂行は勿論のこと、小さなミスが大きな事故につながることもあることから、このような過ちを二度と繰り返さないよう、自らの職務に対する責任感と使命感を自覚し、各自が気を引き締め緊張感をもって業務に取り組むよう担当部長以下、関係職員に厳重注意したところです。

このような事態を招いたことを深く反省し、ミスを許さない市役所の仕組みづくりに向けて、組織が一丸となって徹底し再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいります。